

九州初上陸！「ゆるスポーツ」を楽しんで
心のバリアフリーについて考えよう！！

北九州市では、平成29年1月に「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定し、5つの視点による特別支援教育の推進に取り組んでいます。
その視点の1つである「障害者理解の促進」を進めるため、特別支援学校と小・中・高等学校がペアを組み、
スポーツや芸術と一緒に体験することでお互いの良さや違いを理解していく、心のバリアフリー事業についてご紹介します。

7月12日、「世界ゆるスポーツ協会」から、理事の萩原拓也さんを招き、「年齢・性別・運動神経に関わらず、だれもが楽しめる」、「勝ったらうれしい、負けても楽しい 多様な楽しみ方が用意されている」、「障害があってもなくても、運動が得意でも苦手でも、誰もが楽しめる」スポーツである『ゆるスポーツ』の体験会を行いました。

門司総合特別支援学校小学部5・6年生と、小森江西小学校4年生は、学校・学年を超えて『うちわサッカー』と『ハイトッチリレー』を、高見中学校1年生と県立北九州視覚特別支援学校中学部の生徒達は『目隠し徒競争リレー』と『ゾンビサークル』を体験しました。

どのスポーツも、体力があれば点が取れるというものではありません。また、最初は競争していたはずなのに、いつの間にか、みんな笑顔になって楽しんでいる姿が印象的でした。

心のバリアフリー推進事業 対象モデル校(平成29年度)

区	特別支援学校	地域校
門司	門司総合特別支援学校	小森江西小学校
小倉北	県立小倉聴覚特別支援学校	三郎丸小学校
小倉南	小倉南特別支援学校	県立北九州高等学校
若松	小池特別支援学校	ひびきの小学校
八幡東	県立北九州視覚特別支援学校	高見中学校
八幡西	八幡西特別支援学校	大原小学校
戸畑	北九州中央高等学園	北九州市立高等学校

特別支援学校学習指導要領等の
改訂について

「特別支援学校幼稚部教育要領」及び「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」が改訂されました。

新たな学習指導要領では、発達障害や重複障害を含めた、障害のある幼児児童生徒の、多様な障害の種類や状態等に応じた指導を一層充実するために、自立活動の内容に「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」が新たに加わる等の改訂が行われています。

小学部については、平成32年4月、中学部については、平成33年4月から、それぞれ全面实施されます。

小学部
平成32年
4月

中学部
平成33年
4月

学校の
話題提供

学校からいじめを
なくすために！
～5校合同いじめ防止サミットの開催について～

夏休み期間中の8月17日、湯川中学校区と沼中学校区にある5校(沼中学校、湯川中学校、沼小学校、葛原小学校、湯川小学校)の代表児童生徒が、湯川中学校に集まり、「5校合同いじめ防止サミット」が開催されました。

これは、中学校単位で児童生徒が集まり、いじめの防止に向けて話し合い、決まった内容を各校において実践していく本市の取組みで、学校からいじめをなくすためには、どうしたらよいのか?などをテーマに、活発な議論が行われました。

その結果は、「いじめ撲滅スローガン」としてまとめられ、今後学校だよりや校内ポスターにより、各校の児童生徒に広められていくこととなりました。

いじめ撲滅スローガン

一言で笑顔溢れる思いやり

1

北九州市教育委員会のホームページ

北九州市教育委員会

検索

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/kyouiku.html>

【特集】小・中学校 新学習指導要領

何ができるようになるか 何を学ぶか どのように学ぶか



小学校は、平成32年度から、中学校は、平成33年度から、新学習指導要領が全面実施されます。来年度からは、移行措置期間となり、新学習指導要領の全面実施に向けて、一部の内容を先行実施するなど、準備段階に入ります。

では、どのように教育課程が変わるのでしょうか？

今回は、その変更点を新学習指導要領の3つの方向性(何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶか)を基に紹介します。

何を学ぶか

各学校において教育目標を明確にするとともに、学校教育全体及各教科等における学習を通して目指す資質・能力を踏まえた教育課程を編成します。その際、学習の基盤となる資質・能力や現代的諸課題に対応して求められる資質・能力など、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を目指します。

〈主な内容の改善事項は？〉

- ・言語能力の確実な育成
- ・理数教育の充実
- ・伝統や文化に関する教育の充実
- ・体験活動の充実 ・外国語活動の充実
- ・情報活用能力(プログラミング教育を含む)
- ・現代的諸課題への対応(自然災害に関する内容等)
- ・道徳の「特別の教科」化



何ができるようになるか

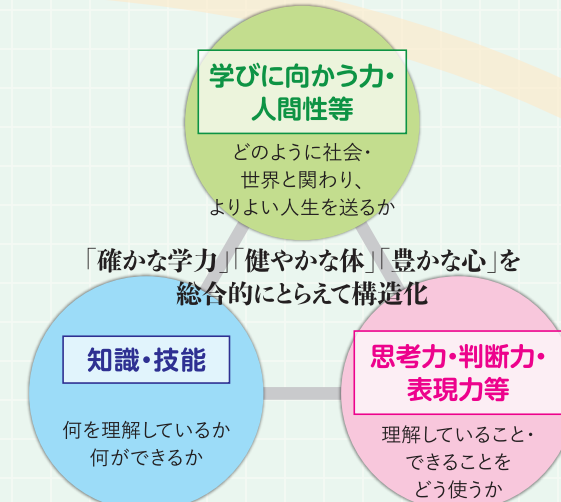
すべての教科等の目標・内容等が、3つの柱で再整理されました。

- ① 知識及び技能
- ② 思考力、判断力、表現力等
- ③ 学びに向かう力、人間性等

(右図：育成すべき資質・能力の3つの柱)

「生きる力」を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を全ての教科等で共有しながら、授業を工夫したり、教材の改善をしたりできるようになっています。

育成すべき資質・能力の3つの柱



社会に開かれた教育課程とは？

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、資質・能力を身に付けるのかを明確にしながら社会との連携・協働によりその実現を図ること。

新学習指導要領の方向性

「社会に開かれた教育課程」の実現

「カリキュラム・マネジメント」の実現

カリキュラム・マネジメントとは？

学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ること。

新しい教科等が始まります!!

小・中学校「特別の教科 道徳」(道徳科)

いつから？

小学校 平成30年度から、中学校 平成31年度から全面実施されます。
※中学校では、平成30年度は「私たちの道徳」(文部科学省)等を使って新しい内容に基づいて実施します。(一部先行実施)

どのように変わるの？

- ・国語科・算数科等の学習と同じように、教科書を使います。
- ・いじめ問題への対応の充実や発達段階をより一層踏まえた内容に改善されます。
- ・問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れるなど、指導方法を工夫します。

どんな学習になるの？

- ・「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合い、自分とは異なる意見をもつ友達と議論することを通して、児童生徒が多面的・多角的に思考する授業になります。また、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値について自分自身との関わりの中で深める授業となります。

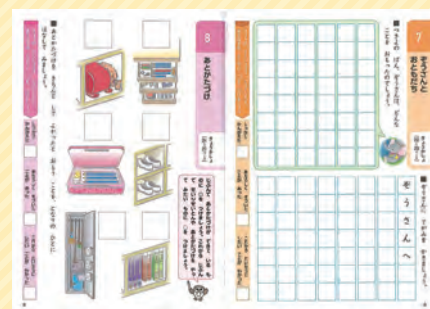
評価はどうなるの？

- ・数値の評価ではありません。児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め、励ます記述式の評価となります。内申書には記載せず、入学選抜には使用しないようになっています。

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む「特別の教科 道徳」(道徳科)へ



平成30年度市内小学校で使用される教科書の見本



分冊の「どうとノート」

小学校 3・4年生「外国語活動」 小学校 5・6年生「外国語科」

いつから？

小学校 平成32年度から全面実施されます。
※平成30年度より外国語活動と外国語科の新しい学習内容を文部科学省のテキストを使って段階的に実施します。(先行実施)

どのように変わるの？

3・4年生では

「外国語活動」が始まります。週1時間(年間時数35時間)行われます。
現在の5・6年生で実施されている「外国語活動」のように、聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる素質・能力を育成します。

5・6年生では

「外国語科」となります。週2時間(年間時数70時間)で、現在より、週1時間多く学習することになります。教科書を使用します。自分の伝えたいことについて、内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話したり、アルファベットの文字を書いたりする等、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる素質・能力を育成します。



<今後の予定>

平成30年度	小学校「特別の教科 道徳」全面实施 「外国語活動」3・4年一部先行実施 「外国語科」5・6年一部先行実施
平成31年度	中学校「特別の教科 道徳」5・6年先行実施 新学習指導要領移行措置期間 ●小学校: 平成31年度まで ●中学校: 平成32年度まで
平成32年度	小学校新学習指導要領全面实施
平成33年度	中学校新学習指導要領全面实施

ワラビーキャンプの開催について

ワラビーキャンプは、平成元年から始まった、様々な理由で学校に足の向かない児童生徒に、3泊4日の体験活動を通じて、自ら道を切り開ききっかけを作ってもらおうとする取り組みです。

今年は、小学生6名、中学生6名、計12名が参加し、ロッククライミングや野外炊さん等の活動を行いました。

○小学校6年生

キャンプで学んだ、協力することの大切さを、学校生活でも生かして、みんなと楽しく過ごしたいです。

○中学校3年生

ワラビーキャンプを通して友情をつくる楽しさを実感することができました。それを、高校に入学したときに生かしていきたいと思います。

ていたんの“環境学習レポート”

環境リサーチ隊 活動報告!

8月1日から3日まで、北九州市の豊かな自然や身の回りの環境問題を体験的に学び、子ども環境リーダーを育成することを目的として、「環境リサーチ隊」の活動を行いました。

市内の小学校5、6年生と中学校1年生の30人が参加し、いのちのたび博物館、紫川、平尾台、エコタウンなどを訪れ、実際の自然に触れたり、専門の方から説明を受けたりしました。

こんにちは
ていたんです!
市内の学校で行われている環境学習を紹介します!

最終日には、活動の成果を発表する「環境子ども会議」が開催され、「自分にできることから始めよう」「学んだことをみんなに伝えよう」といった、活発な意見交換が行われました。



©ていたん、北九州市



教員力のアップを目指して!

マイスター教員認定式及び 優れた教育活動等 実践教職員表彰式

平成29年度マイスター教員認定式及び第13回北九州市優れた教育活動等実践教職員表彰式を行いました。

「マイスター教員」は、他の教員のモデルとなるような、優れた教育実践を行っている教員を認定するもので、授業づくりの相談や公開授業、教育センターでの講師等の活動を通して、本市の教員全体の、児童生徒に対する「教える力」を向上させる役割を担います。今年度は新しく、小学校から2名、中学校から1名が認定されました。



また、「優れた教育活動等実践教職員表彰」は、やる気に溢れ優れた教育活動等を実践している教職員を毎年1回表彰するもので、今回は、小学校から25名、中学校から10名、特別支援学校から1名が表彰されました。



を開設
しました!

北九州市では、若手教員の資質・能力の向上を図るため、「授業づくり動画」(今後求められる授業モデル)等を配信するWEBサイト「kit aQせんせいチャンネル」を開設しました。

これは、ベテラン教員の大量退職と育成が必要な若手教員の増加が同時に進行する中、教員に必要な知識や技術を実践に伝承していくもので、各教科等の授業の具体的なモデルや授業の基盤となる指導技術を、職場内研修や自己啓発の際に、何度でも学ぶことで、「教える力」を向上させる一助となるものです。



教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育委員会では、「子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された施策について、毎年度、点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに、市のホームページで公表しています。

今年度の評価結果(平成28年度実績)は、全10施策のうち、A評価(大変順調)が「特別支援教育の充実」「地域と連携した学校運営の実現」の2施策、B評価(順調)が「心の育ちの推進」など8施策でした。この結果を今後の施策に生かし、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

北九州市教育委員会事務の点検・評価ページ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0043.html

A評価2施策
B評価8施策

